

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日 時	令和8年6月30日（火）午後2時から午後4時まで
場 所	神奈川県小田原警察署6階講堂
出席者	1 警察署協議会側 会長 山本 博文、副会長 田村 正美、副会長 西島 庸吉、 委員 村山 一郎、委員 矢島 佳世、委員 関野 次男、委員 馬淵 貴史、 委員 土屋 桂一郎、委員 田邊 淳子、委員 村山 貴子、委員 大谷 聡一郎、 委員 長谷川 さおり、委員 秋元 美里 計13名 2 警 察 署 側 警察署長 太田 広明 地域担当次長 藤原 隆、刑事担当次長 成瀬 公二、交通担当次長 土井 高志、 警務課長 小向 収、生活安全課長 後藤 龍明、警備課長 門間 洋人 計7名
議事要旨	諮問
	「自転車に対する交通反則通告制度施行後の広報啓発及び安全対策の推進方策について」
	答申
	1 交通ルールを守ることの本質を理解させる交通安全教育を推進すること。 青切符制度や取締りだけではなく、「自分や他人の命を守るために交通ルールがある」という本来の目的を理解できるよう、被害者にも加害者にもなり得ることを含めた交通安全教育を充実させること。 2 幼少期からの継続的な交通安全教育を推進すること。 中学生・高校生だけでなく、保育園・幼稚園・小学校など、子供たちが素直に学べる時期から交通ルールや交通安全の意識を育む取組みを進めること。 3 対象者に応じた効果的な広報啓発を実施すること。 高齢者には自治会や地域活動を通じた紙媒体での周知、若年層にはSNSやLINE等を活用した情報発信、自転車利用者にはステッカーやシールなどを活用するなど、世代や対象に応じた広報戦略を推進すること。 4 街頭活動や情報発信による交通ルール遵守意識の向上を図ること。 警察官による街頭での声掛けや広報活動に加え、取締り状況などを適切に情報発信し、交通ルールを守る意識の向上や抑止効果につなげること。 5 制度開始直後の重要な時期を踏まえ、集中的な対策を講じること。 青切符制度は開始半年から1年程度の取組みが制度の定着を左右する重要な期間であると感じることから、この時期に重点的な広報・啓発・指導を推進し、交通ルールが定着するよう取り組むこと。
	業務説明
	令和8年2月から5月までの業務推進結果と令和8年6月から9月までの業務推進重点について説明を行った。
	協議会からの要望・意見等
	なし